

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3号)
訪問調査 実施日: 平成28年1月13日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)株式会社日本保育サービス (施設名) アスクはなみずき保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育者版)
代表者氏名:(園長)加納 このみ	定員(利用人数):90名(88名)
所在地:〒480-1167 愛知県長久手市仲田1609番地	TEL:0561-64-5161

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆リーダーシップの発揮 園長は法人の愛知県内の保育園を総括するエリアマネージャーを兼ねている。主任保育士は園長を補佐する役割であるが、園長が不在の場合は事実上園長の役割を遂行して保育園を支えている。昨年度からの園長・主任のコンビの連携が深まり、人事面や保育の質の向上にも良い影響を与え、職員のやる気が育っている。「安心安全を大切に」を法人理念としていることから非常時に対する意識が高く、入園案内に「災害伝言ダイヤル」の操作方法と手順を織り込んで混乱しないような配慮をしている。車上狙いや泥棒の侵入事件があったが、事後の対処を敏速に行う等、高いリーダーシップを発揮した。</p> <p>◆保育の改善と質の向上 3回目の第三者評価受審ではあるが、今までの受審での気づきや改善に繋がることを、PDCA サイクルを意識して取り組んでいる。特に今年度は園内研修として取り上げて検討していることが、振り返りを含めた改善となっている。今後もPDCAサイクルを活用することで、更なる保育の質の向上に期待したい。</p> <p>◆地域交流の拡大 昨年度に比べると、地域との交流はより多くの機会がある。今年度は夏祭りなどの開催時に、事前に地域の方に声掛けをした。「園と地域とが一緒に楽しむ」という姿勢が功が奏し、地域からも参加者があった。また、循環バスを使った消防署見学をして社会体験をする等、幅広い交流が行われている。「近所の方も昨年度とは違う眼差しが感じられる」とは、園長の素直な感想である。今後もより良い地域交流を継続されたい。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆理念・方針等重要事項の周知方法について 保護者に重要事項の説明後、「重要事項の了承書」を取り交わして周知の工夫をしているが、形式的な取り交わしにならないよう本当の意味で理解してもらうためには、信頼関係の構築も必要となろう。理解度や周知の状況を確認するための手段について一考を望みたい。</p> <p>◆中・長期計画の策定について 中・長期計画が、単年度計画の積み上げ式に留まらず、3年～5年のローリング式になると単年度の事業計画とのつながりも出てくる。事業計画の策定に関しても、園長と主任保育士との専決事項とならないよう、多くの職員の参画を得ての計画の策定が望まれる。職員に対する研修に関し、主催者別に法人・市・自主と多くの機会があるが、中・長期計画の中で方向性を示すことが求められる。</p> <p>◆評価を行う体制づくりについて 今年度から利用する子どもが、0歳～6歳の年齢が全てそろい、初めての卒園児を送り出す嬉しい年である。第三者評価を定期的に受審しているが、職員による定期的な自己評価が実施されていない。保育課程は作成されているが、編成に職員の参加が少なく、子どもや地域、家庭の状況等を配慮しての編成に心掛けること。保育実践の改善や指導計画の評価反省欄で振り返りを行っているが、改善や資質向上のためにも職員による定期的な自己評価の体制作りが待たれる。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受け客観的に見て頂くことにより課題点が明確になりました。
課題点を真摯に受け止め、職員間の話し合いを今後もより多く設け、保育理念・保育目標について共通理解し、家庭や地域との連携を図りながら3年後5年後の園の姿を明確化し、子どもの育ちを捉えた保護者支援や保護者理解を深め、地域に根差した園となるよう努めます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	① ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	① ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	① ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

法人理念4項目のうち、今年度特に力を注いだのは「職員が楽しく働けること」を挙げ、何より職員の“やる気”が必要として園運営を推進してきた。昨年度からの園長と主任のコンビの連携も更に深まり、お互いの良さが当園が目指す方向に整合性が出てきた。保護者に理念・方針等の重要事項の周知のための説明を行い、その後で「重要事項の了承書」を取っている。しかし園長は、保護者等の周知、地域の子育て関係機関に対しての情報提供が十分ではないと感じている。了承書を取り交わしているものの、客観的な周知の状況の把握に欠けるためであろう。周知状況を確認しつつ、継続的な取り組みをされたい。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ ② ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ ② ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	① ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ ② ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

単年度計画の積み上げ方式で作成されているため既に平成27年度前期の評価がされて記録もされている。現状の積み上げ方式からローリング方式に変更すれば、課題や問題点の修正や加除等、解決に向けての取り組みが見やすく、また単年度の事業計画が分かりやすくなる。事業計画は、主に園長・主任が中心となって作成され、職員周知の方法として職員会議で確認する機会を設けている。利用者には理念や方針同様、事業計画も入園式や懇談会で周知を図っている。周知対策の工夫として「重要事項了承書」を取り交わしているが形式的にならない配慮を望む。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長は、法人の愛知県内保育園のエリアマネージャーを兼ねており、他の保育園に出かけて指導したり相談を受ける立場である。そのため、事実上は主任が園を支える機会が多い。主任は園長を補佐する役割でもあるが、保育と管理両面での卓越した技量が求められる。人事面に於いての配慮も必要になってくるが、園長の主任保育士への指導・育成が効果を発揮して、よい結果が出てきている。園長の非常災害時に対する意識は高く、入園の案内に「災害伝言ダイヤルについて」の項目で操作方法・手順を記載し、いざという時に混乱しないよう配慮する等のリーダーシップを発揮している。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

外的動向は、一般の保護者からだけでなく、広く事業利用者(一時的保育・障がい児保育・早・延長保育等)から直接声を聴く機会を設けたり、アンケートの結果からもニーズを把握している。上場企業であり、外部監査の他に法人監査部門による抜き打ちの内部監査を毎月うけている。「予告なしのため、いつも気を張り詰めており、透明性もあり安心できる」とは園長の弁である。法人から派遣された公認会計士の指導も受けている。保育内容のチェック、労務管理、会計監査が実施されており、福祉サービスの第三者評価も毎年継続して受審している。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

今年度の実習生の受け入れは6名、来年度は既に12名の受け入れを予定している。実習生の受け入れマニュアルも作成され、受け入れも増加の傾向である。反省会は園長・主任・担当者の実習生の4名で行われているが、話し合われた内容の記録はない。最後に実習生に対しての評価は、園長が代表でコメントを記入している。職員の福利厚生は全国で使える宿泊施設や余暇活動なども充実しており、利用する職員も多い。職員の研修は法人・市・自主と多いが、中・長期計画との関連性が薄い。報告レポートを作成しているが、日々の保育に反映されることも少ない。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

「安心安全を大切に」を運営理念としているが、昨年の夏に車上狙いに遭った。さらに、園に泥棒が侵入し、窓を割られて金庫を持っていかれるなどの被害にも遭った。幸い子どもたちのいない時間帯のため、被害は最小限に留まったが、防犯の目的で駐車場に外灯を設置した。セキュリティ対策は適切であっても避けられない事故であったが、その後の処置は敏速であった。その日の保育は開園時間を少し遅らせて行ったため、保護者対応も的確であった。緊急時に於いての事故対応や感染症マニュアルに沿ったの予防や対応、消防計画に沿った避難訓練の実施等、安全確保のための体制は整備されている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ② ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	㉠ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	㉠ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

昨年に比べると、随分と地域交流の機会が増えている。夏祭りなどにぎやかになることを見越して地域の方に声掛けし、一緒に楽しむ機会を作った。循環バスを利用して消防署に見学に行く等、様々な社会体験をして幅広い交流につながった。「近所の方も昨年とは違う眼差しが感じられる」と、園長から嬉しい言葉と共に、努力の跡が自信として伝わってくる。町内会までは広がりが見られないが、園の思いが必ず伝わり、信頼関係が築かれることを信じている。職場体験では、市外から中学生を受け入れている。ボランティアも積極的に受け入れているが、受入れ名簿への記載が残されていなかった。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

一人ひとりの尊重、人権への配慮についてはマニュアルが整備され、研修会にも参加している。職員会議、年次リーダー会議の場で共通理解し、性差への先入観や食文化の違いについて配慮している。プライバシー保護についてのマニュアルを整備し、「個人情報保護に対する基本方針」を保護者に配布して周知している。保護者を対象とした年5回の行事アンケートに、自由に意見や要望を記入できる。昨年度の集計結果を基に「親子遠足」を実施した。第三者委員に届くほどの意見はないが、駐車場の安全確保は交通整理係を配置することで解決を図った。保護者からの意見を取り入れ、年長児が市内保育園3園の交流会や市・文化の家「森のホール」での交流を実施した。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ㉠ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	a ・ ② ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価を受審して改善に結びつけているが、保育についての定期的な自己評価を職員参加で実施することはされていない。コンプライアンスの自己評価は法人に提出されるため、保育園の組織として課題を明確にすることは年度末のみとなっている。

保育課程とともに交通安全指導計画、災害訓練計画、通報・防犯訓練計画、保健指導計画等、各計画の担当者表と一緒にファイルされ、月間指導計画には長時間保育、異年齢保育、地域交流、食育の欄を設け、年度末に見直しを行っている。今年度、年長児が初めて卒園するが、「園で管理する個人情報帳票の一覧表」に、卒園台帳が登録されていることの確認ができなかった。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

			第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育園紹介のホームページには行事の写真も公開し、分かりやすいよう工夫している。見学者にはパンフレットを配布し、園長や主任保育士が園内を案内しながら説明をしている。入園前には「入園のご案内」や「入園のしおり」の資料を利用して保護者に説明している。その資料の中の「保育中の子ども同士のトラブル」の説明では、実際にその場で起こったトラブルを基に話をし、保護者理解につながった事例もあった。

昨年度より保育の継続性を担保すべき資料等を当該園が中心になり検討し、今年度から入学や転園の引き継ぎ書が作成され、市内全園での実施となった。途中退園児が夏祭りや園庭開放に親子で遊びにくる等、効果が確認できる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	① ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人統一の様式に記入を依頼して園長が面接を行い、主任保育士が「入園前面接シート」に記入している。入園前、入園後にも実施し、離乳食やアレルギー除去食等の項目には、栄養士、保育士も参加している。
 保育課程に基づいて指導計画が作成されている。異年齢保育について園内研修で学んだことを指導計画に取り入れ、保育実践されている。手紙ごっこや生活発表会の活動、配膳や寝かしつけ等、生活場面の関わり合いも大事にしている。実施計画の定期的見直しについては、昨年度の課題を基にPDCAサイクルの活用を主任保育士が職員に指導し、指導計画に青字の下線とコメントを記入し、担当が赤字で修正、補足をする等、柔軟に変更しながら状況に応じて対応している。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ ① ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

今年度0歳から6歳の保育課程を編成したが、全職員が参画し、子どもや地域、家庭、保育などを考慮しての編成が望まれる。乳児室が縦長で区切りがないため、発達に合わせて死角がなく安全に遊べる部屋の使い方を工夫している。
 園庭の狭さは時間差使用や遊具がたくさんある近くの公園に出かけることで補い、体を充分動かして遊べる工夫をしている。保育室の家具をチェーンで固定して転倒防止、耐震マットを敷き落下防止をする等、安全面の配慮をしている。年長児は公共機関の地下鉄で水族館へ、JRを使って青少年宿泊センターへ、循環バスで消防署へと出かけ、社会体験を得る機会となっている。保育実践の改善は指導計画の評価・反省でしているが、学び合いや意識の向上につながる自己評価を定期的に行っていない。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

障害のある子どもの個別指導計画が立てられ、関連する研修を受けている。法人の発達支援を担当する職員や通所施設の職員からの助言を、保育の内容や方法、実践での係わりに活かしている。月間指導計画に長時間保育の欄を設け、園内研修「延長(時間)保育」で検討した発達に合わせた玩具や、くつろげる場所の工夫等も加味して記入され、実践に移している。

「食育指導計画 クッキング年間計画」で食に関する豊かな経験を体験させている。育てた芋で「さつまいも焼きコロッケ」や干し芋づくり、月1度の特別料理として、1月の行事食は七草がゆ、たつくり、きんとん、ぜんざいなどが提供されている。保護者へのサンプル提示も好評である。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者との相談や情報交換では、送迎の際の対話などで必要と思われる時には一時保育室を使用する等、保護者が安心して話ができるよう配慮している。連絡帳に記載された相談や意見についても記録されている。保育参加や懇談会の場を設け、園便りやクラス便りを配布している。保護者の要望から、手遊びを楽譜、歌詞、振り付けを付けて毎月便りで紹介しているが、親子で一緒に楽しめると好評で、保育の意図や保育について理解する機会になっている。

虐待を疑い、児童相談所が介入するケースが1件あった。全職員が専門家の研修を受け、早期発見や記録の取り方、全職員での係わりの大切さを学んだ。これが職員の共通理解につながり、より意識して取り組む機会になった。